

第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時 令和2年4月22日（水）

15時～

会 場 庁議室兼防災対策室

- 1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策
- 2 新型コロナウイルス感染症関連について
- 3 その他

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策

支援策	時期	第一弾 (3/23)	第二弾 (4/9)	第三弾 (4/22)
第1の柱 感染防止 対策		<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所等へ不織布マスク・消毒液等の購入支援、または配布 ※小中学校へ備蓄マスク 2万枚の配布 (3/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域でマスクをつくって、学校応援プロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関への特別給付金の給付 ● 医療資材の提供 ● PCR検査体制の強化 ● 母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助 ほか
第2の柱 市民生活 支援		<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後児童クラブの運営費補助 ※保育料の減額(3/4) ※相談専用電話の設置(2/5) ※帰国者・接触者相談センターの設置(2/7) ※救急車全13台にウイルス活動を抑制するオゾン発生装置の設置(3/16以降順次) 	<ul style="list-style-type: none"> ※ICT教材を活用した学習支援(4/13以降随時更新) ※本庁1階に市独自の生活相談案内窓口の設置(4/17) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別定額給付金等の早期支給 ● 市営住宅の入居支援 ● 内定取消学生等に対する就職支援 ● 児童生徒の学習支援の強化 ● 放課後児童クラブの運営費補助 ● 患者等への相談体制の強化 ほか
第3の柱 地域経済 対策		<ul style="list-style-type: none"> ● 信用保証料補助・利子補給 ● ピンチをチャンスにプロジェクト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 福島エールごはんプロジェクト ● 市内旅館業への温泉使用料・水道料金の減免 	<ul style="list-style-type: none"> ● テナント飲食店舗への賃料の補助 ● 自己所有飲食店舗への補助 ● 市場使用料等の納付猶予
その他 (主な庁内の動き)		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 時差出勤の実施 (3/2) 、 ◆ 窓口に飛沫防止シート等の設置 (4/3) 、 ◆ 保健所への職員5名増員 (4/7) 、 ◆ 人員密度分散ワークの実施 (4/13) 、 ◆ 在宅勤務の試行的導入 (4/21) 、 ◆ 一部執務フロアの分散化 (4/22) 		

※印:第一弾から第三弾の発表期間前後に実施したもの

第三弾【4/22発表】

緊急事態宣言の対象地域拡大を受けて、感染防止対策、市民生活支援、地域経済対策の3本を柱とし、第三弾の緊急支援策を実施します。第三弾では特に影響を大きく受けている医療機関や飲食店等への支援を行います。

3本の柱

第1の柱 感染防止対策

(1)医療機関・医療従事者支援

① 医療機関への特別給付金の給付 【市独自】

患者を診察したクリニック、PCR検体採取、患者の入院を受け入れた医療機関及び医療従事者を支援します。

② 医療資材の提供 【市独自】

市が独自に調達する等により不足している消毒用アルコールや防護服等を提供します。

【②医療資材の提供のイメージ】



(2) PCR検査体制の強化

① PCR検査専門外来の新設 【市独自】

患者の増加を見据えた検査体制の強化を図るため、PCR検査専門外来（2ヶ所）を新設します。

(3) 子ども等支援

① 手指消毒用アルコールの配布

小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育所、放課後児童クラブに対して手指消毒用アルコールを配布します。

② 衛生用品の購入・購入支援

公立保育施設等の衛生用品を購入するほか、私立保育施設等における衛生用品等の購入経費を補助します。

(4) 妊婦・母子支援

① 母子生活支援施設の感染症対策に係る改修費用の補助

母子生活支援施設の感染防止対策として共用スペースからの隔離スペースの改修費用等を補助します。

② 布製マスク配布

妊婦に対して市独自に1人あたり10枚のマスクを配布します（備蓄マスク対応）。【市独自】
また、布製マスク（国納入分）を配布します（毎月2枚配布）。

第2の柱 市民生活支援

(1) 特別定額給付金等の早期支給

① 特別定額給付金の早期支給

特別定額給付金（1人あたり10万円）をできる限り早期に支給します。

② 子育て世帯臨時特別給付金の早期支給

児童手当を受給する世帯に対して子育て世帯臨時特別給付金（対象児童1人あたり1万円）を上乗せして給付します。

(2) 困窮者支援

① 市営住宅の入居支援 【市独自】

会社の解雇や離職等により家賃を払えずに退去を余儀なくされた市民を対象に市営住宅を提供します（20戸予定、無償、原則3ヶ月・1年間限度）。

② 内定取消学生等に対する就職支援 【市独自】

内定取消、失業等となった市民を市の会計年度任用職員として採用します。

(3)子ども・妊産婦支援

① 児童・生徒の学習支援の強化 【市独自】

登校日に家庭で自学できるプリントの配付、学校図書館の本の複数貸し出しによる読書活動を励行します。

また、ICT教材を活用した学習支援を行います。

② 放課後児童クラブの運営費補助

小学校の臨時休校に伴う平日午前中の運営経費等を補助します。

③ 妊産婦への相談支援の充実

不安や悩みを抱え孤立化している妊産婦を支援するため、助産師等が戸別訪問し、各種相談に応じます。

(4)災害時対策

① 非接触型体温計の購入 【市独自】

災害時の避難所等で活用する非接触型体温計を購入します。

(5)患者等支援

① 患者等への相談体制の強化 【市独自】

患者やその家族等の不安解消のため、保健師による相談体制を強化します。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う福島市の緊急支援策

第3の柱 地域経済対策

(1) 飲食店支援

① テナント飲食店舗への賃料の補助 【市独自】

賃料を支払っている飲食店に対して売り上げの状況に応じて賃料の1/2を補助します。併せて、家主に対しても相応の家賃引き下げについて協力をお願いします。

② 自己所有飲食店舗への補助 【市独自】

固定資産税の減免（令和3年度分）に加え、自己所有物件の飲食店に対して売り上げの状況に応じて一律5万円を補助します。

【国・県・市の支援イメージ】



(2) 市場内事業者支援

① 市場使用料等の納付猶予 【市独自】

卸売業者・仲卸業者等に対して市場使用料や光熱水費の納付が困難な場合に納付を猶予します（最大4ヶ月）。

市役所における感染防止対策


- ◆時差出勤の実施（3/2）
- ◆窓口に飛沫防止シート等の設置（4/3）
- ◆保健所への職員5名増員（4/7）
- ◆人員密度分散ワークの実施（4/13）
- ◆在宅勤務の試行的導入（4/21）
- ◆一部執務フロアの分散化（4/22）

1 福島市の感染者等の現状について

項目	現状	備考
①患者数	13人(入院中9人)	R2.3.31判明(2名) R2.4. 1判明(1名) R2.4. 7判明(4名) R2.4. 8判明(2名) R2.4.11判明(1名) R2.4.12判明(1名) R2.4.18判明(1名) R2.4.19判明(1名)
②帰国者・接触者 外来受診者数	228人	R2.4.20現在
③PCR検査実施数 結果	215人 陽性13人(別の医療機関1人) 陰性202人	R2.4.20現在

1 福島市の感染者等の現状について

- 1 例目（福島県 3 例目）（70 代男性） 3/31 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陽性	入院中（経過は良好）
濃厚接触者（妻） ※3 例目	陽性	退院（4/16）
濃厚接触者（子）	陰性	健康観察終了
濃厚接触者（同僚 12 名）	陰性（4/7） 	健康観察終了
<ul style="list-style-type: none">・ 生活や仕事関係の接触者の行動歴や接触状況を調査し、感染経路を探ったが、発症前の接触者も含め、全員健康状態に異常なく、現時点では、感染源の特定や推定には至っていない。		

1 福島市の感染者等の現状について

- 2例目（福島県4例目）（20代女性） 3/31 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陰性 (4/6、4/7)	退院 (4/8)
濃厚接触者（両親）	実施なし	健康観察終了
濃厚接触者（友人）	陰性	健康観察終了
・ 職場関係について健康上異常は認められない。（仙台市保健所が確認）		

- 3例目（福島県5例目）（70代女性） 4/1 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人（1例目の妻）	陰性 (4/14、4/15)	退院 (4/16)
家族内感染と考えられる		

1 福島市の感染者等の現状について

- 4 例目（福島県 17 例目）（40 代男性） 4/7 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陽性	入院
濃厚接触者（同居家族 3 名）	3 名陰性	—
濃厚接触者 （同居家族・職場以外 6 名）	うち 2 名陰性	健康観察終了
職場内集団感染と考えられる		

- 5 例目（福島県 18 例目）（50 代男性） 4/7 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陽性	入院
濃厚接触者（同居家族 4 名）	2 名陽性 （6・8 例目）	入院
	2 名陰性	—
陰性となった 2 名は 6 例目、8 例目の陰性となった同居家族と重複 職場内集団感染と考えられる		

1 福島市の感染者等の現状について

● 6 例目(福島県 19 例目) (40 代女性) 4/7 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人 (5 例目の妻)	陽性	入院
濃厚接触者(同居家族 3 名)	1 名陽性 (8 例目)	入院
	2 名陰性	—
濃厚接触者 (同居家族・職場以外 4 名)	うち 2 名陰性	健康観察終了
陰性となった 2 名の同居家族は 5 例目、8 例目の陰性となった同居家族と重複 家族内感染と考えられる		

● 7 例目(福島県 20 例目) (30 代男性) 4/7 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陰性 (4/15、4/16)	退院 (4/17)
濃厚接触者(同居家族 2 名)	2 名陰性	健康観察終了
濃厚接触者 (同居家族・職場以外 3 名)	3 名陰性	—
職場内集団感染と考えられる		

1 福島市の感染者等の現状について

- 8 例目（福島県 25 例目）（20 代男性） 4/8 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人（5・6 例目の子）	陽性	入院
濃厚接触者（同居家族 2 名）	2 名陰性	
濃厚接触者 （同居家族・職場以外 2 名）	—	健康観察終了
陰性となった 2 名の同居家族は 5 例目、6 例目の陰性となった同居家族と重複 上記以外の 2 名は 6 例目の同居家族・職場以外の濃厚接触者 4 名のうち 2 名と重複 家族内感染と考えられる		

- 9 例目（福島県 26 例目）（40 代男性） 4/8 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陰性 (4/15、4/16)	退院（4/18）
濃厚接触者（同居家族 3 名）	3 名陰性	—
職場内集団感染と考えられる		

1 福島市の感染者等の現状について

- 1 0 例目 (福島県 3 7 例目) (4 0 代男性) 4/11 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陽性	入院
濃厚接触者 (同居家族 3 名)	1 名陽性 (1 1 例目)	入院
	2 名陰性	—
職場内集団感染と考えられる		

- 1 1 例目 (福島県 3 8 例目) (1 0 歳未満男性) 4/12 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人 (1 0 例目の子)	陽性	入院
同居家族 3 名	1 名陽性 (1 0 例目)	入院
	2 名陰性	—
濃厚接触に該当する者は無し 家族内感染と考えられる		

1 福島市の感染者等の現状について

- 1 2 例目 (福島県 6 0 例目) (5 0 代女性) 4/18 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人	陽性	入院
濃厚接触者 (同居家族 1 名)	陽性 (1 3 例目)	入院
濃厚接触者 (同僚 7 名)		健康観察中
感染経路は調査中		

- 1 3 例目 (6 0 代男性) 4/19 陽性確認

対象者	PCR 検査結果	状況
本人 (1 2 例目の夫)	陽性	入院
濃厚接触者・行動歴は調査中		

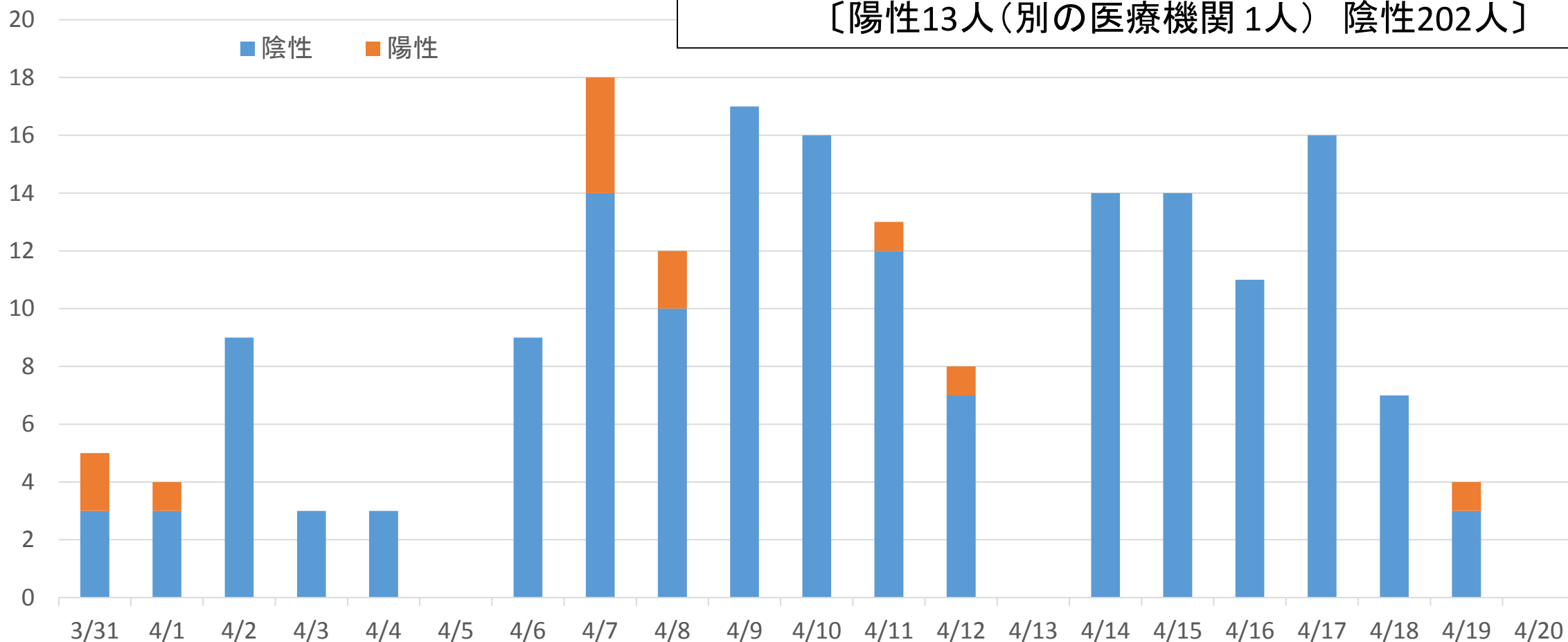
※ 4 例目、5 例目、7 例目、9 例目、1 0 例目は同僚。

2 PCR検査について

◆検査実施人数と結果

累計 215人

〔陽性13人(別の医療機関1人) 陰性202人〕



※福島市保健所管内の医療機関を受診し、本市保健所長が必要と判断し実施した検査人数

3 相談状況

(1) 相談窓口別対応状況 (~R2.4.20)

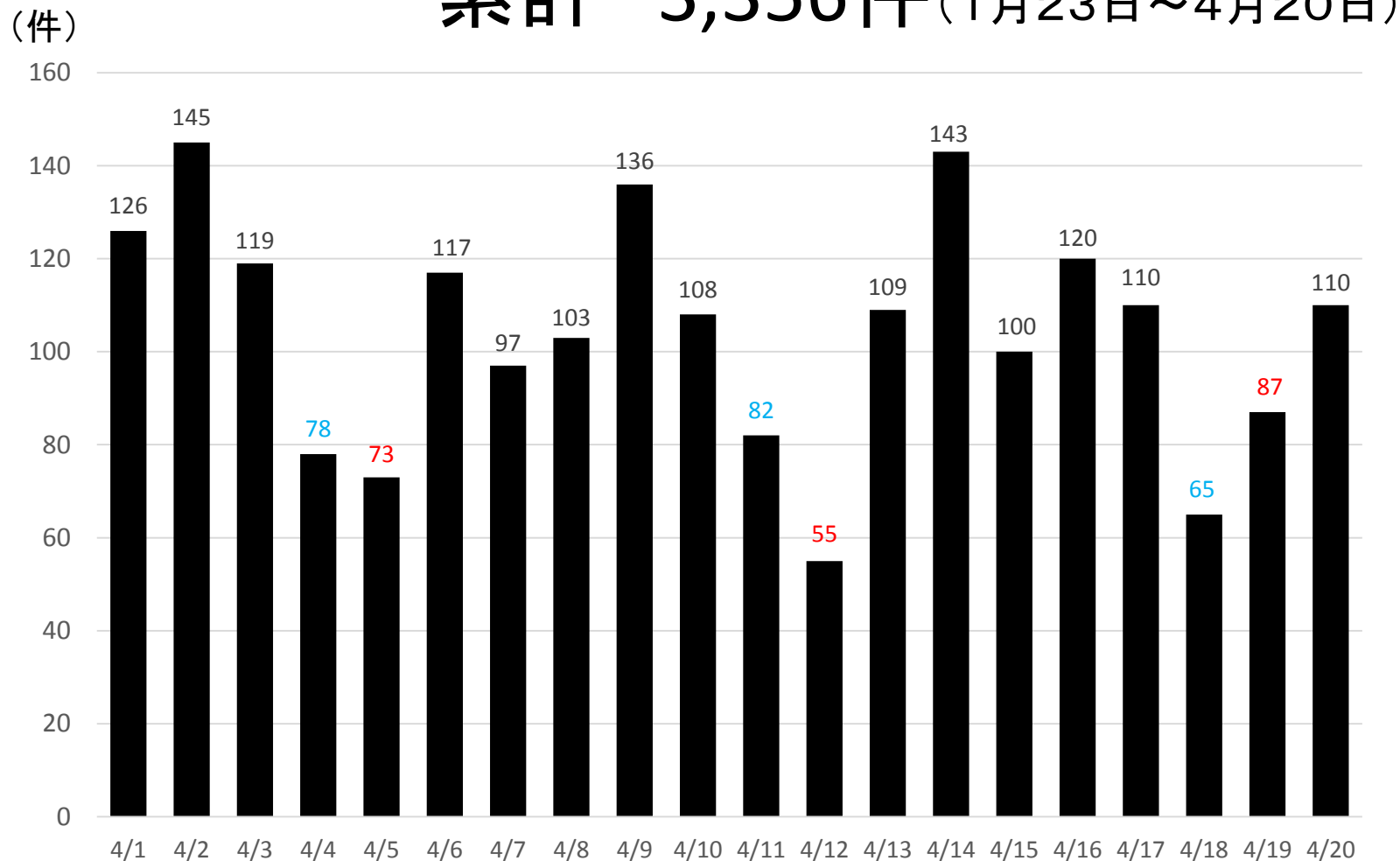
相談窓口	市民	病院	計
新型コロナウイルス感染症に関する相談専用電話 ※ (令和2年2月5日開設)	1, 877	88	1, 965
帰国者・接触者相談センター (令和2年2月7日開設)	1, 330	61	1, 391

※ 2月4日以前に受けた新型コロナウイルス感染症保健所相談電話も含む

3 相談状況

(2) 市民等からの相談対応状況

累計 3,356件 (1月23日～4月20日)



【主な相談内容】

- 自身の健康相談について
- PCR検査の実施について

新型コロナウイルス感染症電話相談の連絡先変更について

福島県内9保健所（中核市を含む）及び福島県庁で対応している電話相談を一本化することに伴い、本市で対応している電話相談の番号が変更となりましたので周知します。

- 1 変更日時：新型コロナウイルス感染症相談専用電話
令和2年4月21日（火曜日）午前8時30分から
帰国者・接触者相談センター
令和2年4月20日（月曜日）午後5時15分から

※両相談とも、フリーダイヤルになります。
- 2 その他：下表のとおりホームページトップで周知済みです。

新型コロナウイルス感染症 関連情報

支援や生活の相談

電話番号 024-529-5220 受付時間 8:30~17:15(土・日・祝日含む)

一般相談（コールセンター）

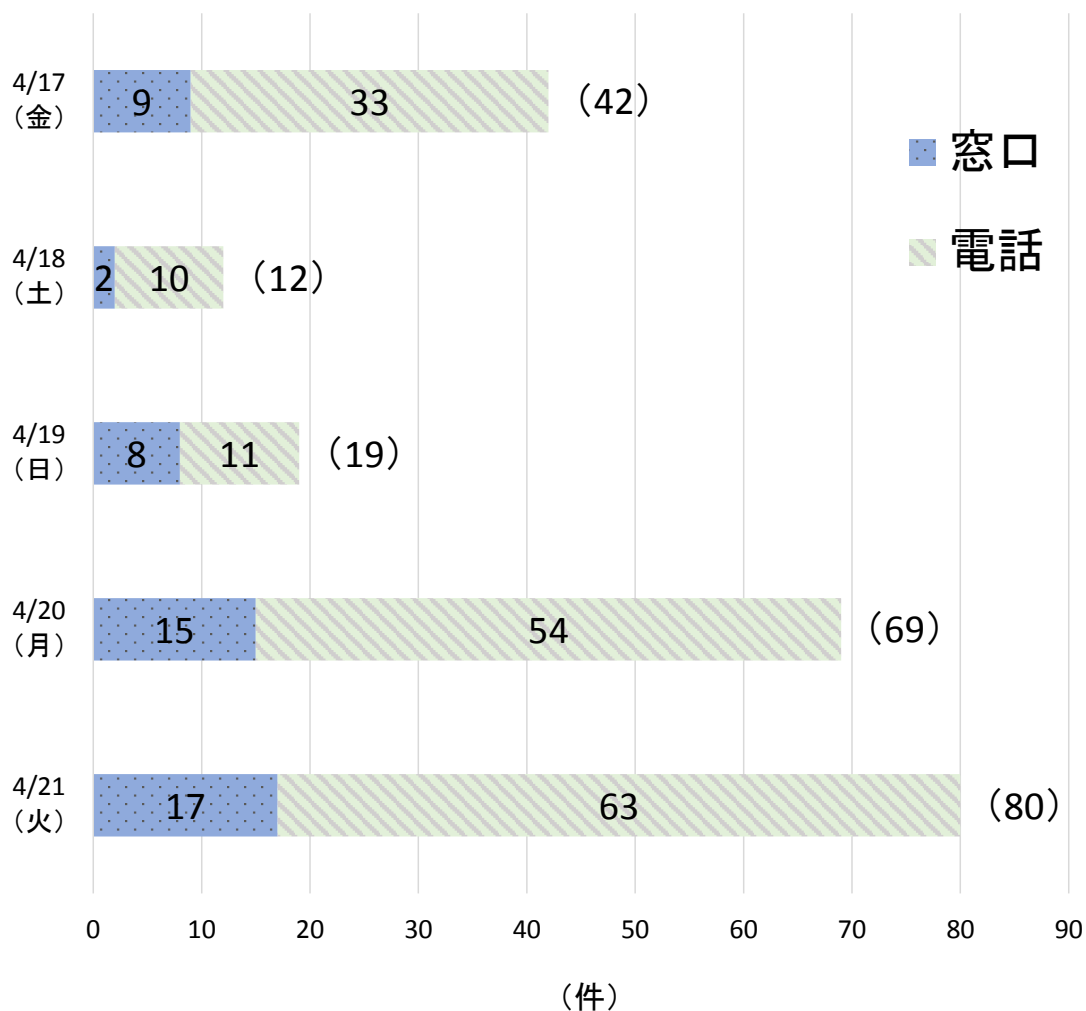
電話番号 0120-567-177 受付時間 8:30~21:00(平日)
8:30~17:15(土・日・祝日)

帰国者・接触者相談センター ~感染が疑われる方~

電話番号 0120-567-747 受付時間 24時間(土・日・祝日含む)

新型コロナウイルス感染症に関する生活相談案内窓口

相談件数累計： 222 件（4月17日～4月21日）



【主な相談内容】

- ・国等の制度概要(現金給付等)
- ・資金繰り支援、融資制度
- ・中小企業・小規模事業者向け相談
(持続化給付金)

セーフティネット申請状況

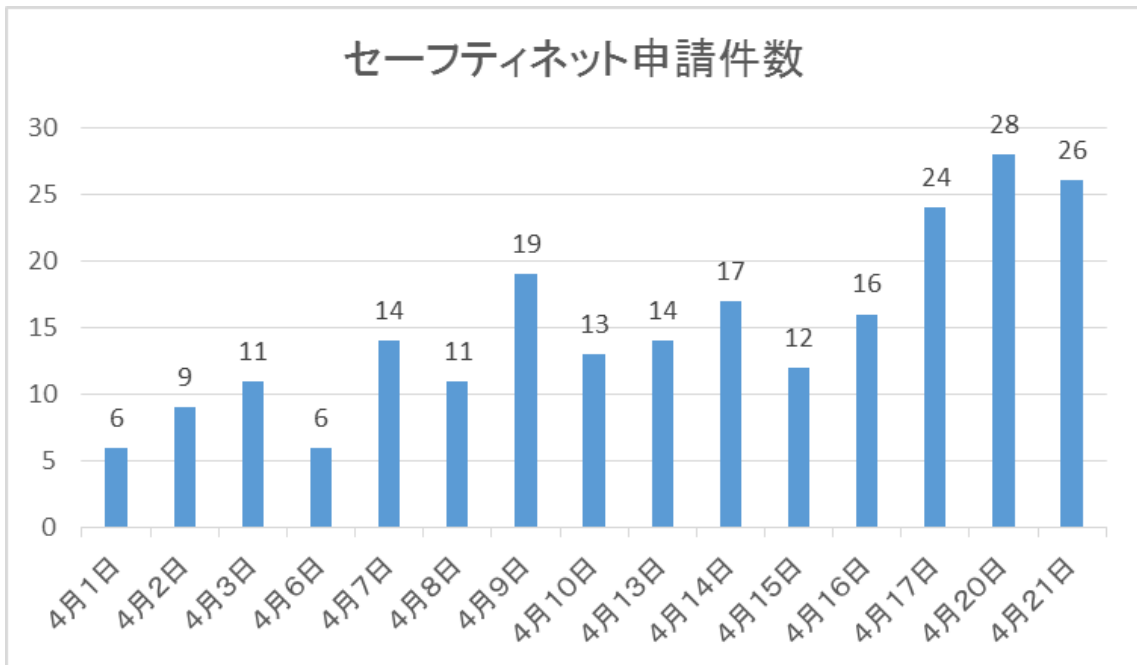
商工観光部

1 現況

(1) 累計申請件数 (3/10~4/21 現在) 292件

(2) 繁忙期 (4/1~21 : 延べ15日間) 累計申請件数 226件

(3) 日平均申請件数 (繁忙期) 約16件



2 今後の見込み

先週末より増加傾向であり、今後、国の補正予算成立により、都道府県等による制度資金融資を活用し、民間金融機関でも実質無利子・無担保融資が可能となることから、申請件数は増加すると見込まれる。

福島県緊急事態措置による休業要請、イベント自粛等にご協力を！

4月20日、福島県より、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、5月6日までの福島県緊急事態措置が示され、外出自粛の要請に加え、新たに「施設の使用制限」と「イベントの開催自粛」の協力要請がなされました。

その内容は資料のとおりであり、「施設の使用制限」については、遊興施設や劇場、集会・展示施設、運動・遊戯施設、床面積の合計が 1,000 m²を超える大学、博物館、商業施設などについては、特別措置法に基づき、休業要請がなされました。併せて、床面積が 1,000 m²以下の大学、博物館、商業施設などについても、同法外の休業要請がなされています。

なお、この休業要請に協力いただいた事業者の皆様には、協力金を支払う方針が示され、具体的内容が決まり次第、お知らせするとされています。

一方、医療施設、スーパーマーケット等の生活必需品の売場、飲食店、宿泊施設、交通機関、工場、金融機関・官公署などに対しては、休業要請は行われていませんが、居酒屋等の飲食店については営業時間等の短縮が求められています。

また、保育所、認定こども園、学童保育、介護施設等についても、既に市から児童関係施設にお願いしていますように、家庭での保育や介護等が可能な方は、できるだけ利用を控えていただくよう求められています。

「イベントの開催自粛」については、生活の維持に必要なものを除き、規模の大小や屋内・屋外の場所にかかわらず、特別措置法に基づき、全てのイベントの開催自粛が要請されています。

市民の皆様におかれましては、県からの要請は、全県一丸となって感染拡大を防止し、この難局を乗り越えていくためのものであり、これまでの市長メッセージなどをお願いしている感染防止の取組と合わせて、ぜひご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、福島県緊急事態措置に関する問い合わせは、福島県緊急事態措置コールセンターまでお願いします。

電話 024-521-8643

受付時間 平日9時～18時